

---

◎一般質問

○議長（斉藤 重君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 福本 栄一郎 君

○議長（斉藤 重君） 通告順位6番、福本栄一郎君。

（2番 福本栄一郎君 登壇）

○2番（福本栄一郎君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

私の質問は、「農業の振興について」、「教育施設の活用について」、「子育て支援について」の3件であります。

町民の安心・安全な生活を守るため、具体的かつ満足のいくわかりやすい明確な答弁をお願いいたします。

大きな質問の1点目としまして、農業の振興についてであります。農地の情報が町のホームページで公開されていますが、実績はどのようになっているのでしょうか、利用促進に向けた取り組みについて、お伺いいたします。

次に、青年就農給付金の人数拡大に向けた取り組みについてお伺いします。

次に、遊休、耕作放棄地でございますが、農地対策としての道の駅花の三聖苑伊豆松崎近辺でハーブの実証栽培が行われていますが、将来展望をどのように考えているのか、お伺いいたします。

大きな2点目は、教育施設の活用についてであります。小学校の統合、幼稚園の2園化により、教育施設が活用されていない状況であります。近々に結論を出すべきと思いますが、どのような活用策を考えているのか、お伺いいたします。

大きな3点目でございます。子育て支援についてであります。保育園、幼稚園、小中学校の給食時の牛乳代の助成について、お伺いいたします。

次に、奨学金制度の見直しについてであります。今後検討していきたいと答弁しておりますが、条例改正等に向けた取り組み状況について、お伺いいたします。

次でございますが、子育て育英基金（仮称）でございますが、創設の考えがあるかどうかについて、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 福本栄一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 農業の振興について。①「農地の情報が町のホームページで公開されているが、実績は。利用促進に向けた取り組みについて伺います」についてであります。

農地貸借等の情報公開は、今後増えることが見込まれる耕作放棄地や、将来の農業経営に不安がある農地などを、経営拡大や、新しく農業を始めたい担い手と結びつけるため、貸借を希望する農地をホームページで公開し、農業委員会の窓口でも閲覧できるよう行っています。

平成22年8月から情報を公開しておりますが、町のホームページの外部アクセス数は上位で、公開以後、電話等による問い合わせも多数ありました。

これまでに、貸し手と借り手の意向が整ったものは9筆、約50アールの農地が営農再開されています。また、利用促進に向けて、定住対策等も必要と考えておりますが、併せて全国農業会議所の農地情報提供システム等と連携して、全国に情報発信しているところであります。

②「青年就農給付金の人数拡大に向けた取り組みについて伺います」についてです。

地域農政の課題のひとつに農業後継者の確保があります。国の施策である、青年就農給付金を受ける方が松崎町に多く存在すれば、確かに地域農業も活性化するのではないかと思います。

現在、松崎町でこの給付金を受けている方は1名であります。給付の要件は、原則として45歳未満で独立・自営就農、地域の中核となって、その経営で生活できる見込みの方などです。

町でも新規就農者の確保と併せて、給付金の受給対象者の拡大に向けて、奨励金、助成金の交付制度や、農業振興会などによる助言・指導の支援体制などの環境を整えて取り組んでおりますが、経営規模を拡大して営農活動を積極的に行おうとする後継者が不在が現状であります。

③「遊休（耕作放棄）農地対策として道の駅「花の三聖苑伊豆松崎」近辺でハーブの実証栽培が行われているが、将来展望をどのように考えているのか伺います」についてであります。

ご承知のとおり、本年度から耕作放棄地の解消と、新たな特産加工品による農業振興を図るため、ハーブの実証農地20アールを再生整備して34種類、約7000株の苗を5月に植え付けし、その後、収穫して加工品の試作や、試験販売等に取り組みました。

生産につきましては、休耕田の活用のため、生育状況を心配しましたが、収穫量では乾燥したもので170キログラム（生葉換算約850キログラム）あり、耕作管理していなかった休耕田においても栽培できる目途が立ったと思います。

今後は、第2次、第3次産業と連携した6次産業化に取り組み、将来的には収益を生めるよう商品開発や、姉妹都市である北海道帯広市を含めた販路の開拓等を行って、広く町民が生産活動できるよう取り組んで参りたいと考えています。

2. 教育施設の活用について。①「小学校の統合、幼稚園の2園化により教育施設が活用されていない状況である。近々に結論を出すべきと思うが、どのような活用策を考えているのか伺います」についてであります。

旧小学校校舎や、旧幼稚園園舎のあと利用については、議員ご指摘のとおり、早く決めていきた

いという考えは同じであります。ただ、統合後に東日本大震災が発生し、状況が二転三転したなかで、単独施設として、また複合施設としてと、幾度となく見直しを繰り返してきたという状況でございます。

これからの町の状況を考えるに、施設を持つということは維持費を背負い続けるということにもなりますので、ある程度、絞り込んだ形での活用を検討するのが良いのではないかと考えています。

現在、全課横断的に検討会を組織して、取り組んでいるところでございます。

3. 子育て支援について。①「保育園・幼稚園・小・中学校の給食時の牛乳代の助成について伺います」についてです。

当町の給食費は中学生の額で比較すると、県東部の平均をやや下回る額となっております、そのなかで、児童生徒に安全でおいしい給食が提供されています。

給食費は、牛乳を含めた食材費で、私会計となっておりますので、その額はPTA等を含めた運営委員会で話し合わせ決定されますが、予定されている消費税増税を前にして、その増加分の対応なども今後議論されると聞いております。

牛乳代の助成ということですが、調理経費は町、個人が食する食材は個人負担という区分で実施していることと、1食あたり中学生で300円弱の金額であることなどから、今のところ助成することは考えておりません。

保育園につきましては、国の負担基準に基づき運営費を委託料として支出をしておりますが、この運営費には、一般生活費として給食に要する材料費として、3歳未満児については主食及び副食、3歳児以上については副食に要する材料費が含まれています。

②「奨学金制度の見直しについて、今後検討していきたいと答弁しているが、条例改正等に向けた取り組み状況について伺います」、③「子育て育英基金（仮称）創設の考えについて伺います」についてです。

奨学金制度については、12月議会の一般質問でも回答いたしましたでしたが、県内各市町で実施している貸付条件は、学力優秀、経済的困難な方を対象にしているところが多くありました。

当町の貸付条件にはこのような要件がなく、基本的にはどなたでも借りることができるものになっていますので、金額だけではなく貸付条件も比較して、現行の制度を継続することにいたしましたので、ご理解をお願いしたいと思います。

今後の奨学金制度については、いま申し上げましたとおり、現行の制度を継続していくこと、また、財源の確保も難しいことから、新たな基金の創設は考えておりません。

以上でございます。

○2番（福本栄一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○2番（福本栄一郎君） 順番に聞きたいと思います。

農地の振興ですが、実績、ホームページで公開されていますが、利用促進に向けた取り組みでありますが、今現在耕作放棄地がかなり年々・・・、ご存知のとおり高齢化という問題で、なおかつこれといった特産品はないです。あるのは、今は桜の葉っぱがいわゆる特産品ですよ。それ以外のものはない。

ですから、ハーブを植えて、これからどうだろうかということなのですが、今の現状を見ますと、田んぼ・畑、畑は見ますと、大体木を植えてありますよ。田んぼは平たん部・・・、昔のいわゆるだんだん畑は荒れ放題という形、そういった面で、これはいろんな鳥獣対策も絡んできますけれども、そういったところへとイノシシであるとか、シカが里へ下りてくる。そういった面で、このホームページを公開して、多くの若者を集めるか、今の町長の答弁を聞いていますと、ほとんど魅力はないということです。

この田舎へ来て、何も無い。これといった特産品も育たない。ですけれども、松崎町はいわゆる中緯度的な気候温暖、冬は西風が吹きますけれども、東北、北陸の山村豪雪地帯ではないわけです。

ですから、何か町として力を入れなければならない。松崎町は、東京から半径100キロ以内、あるいは120キロくらいだと思いますけれども、一番恵まれて、雪が降らない、何も起こらない、その辺が町長の考え方で、ただホームページをやったから相手が見てくれるでしょうということではなくて、積極的にやるとか、個人がダメならば法人、農地を法人が取得できるようになったわけですよ。法律改正で。そういったところへと町長がセールスマンとして各企業に回るとか、そういったところの考え方はないでしょうか。その1点をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい問題で、耕作放棄地があっても、誰にも貸さないというような人が結構多いわけですが、平成21年5月に農家の営農調査で農地の貸借とか、売買の意向を調査して、平成22年2月に現地確認をして、農地所有者の意向等を伺って、このホームページを作ったわけですが、その時はやっぱり農地として79筆、田んぼ55筆、畑18筆、果樹園が6筆、これがホームページの中にいろいろ載っているわけですが、ホームページでいろいろやりたいという人がたくさん来て、先ほども報告しましたけれども、9筆、50アールの農地が営農再開されているということでございます。

いろいろ町長が出て行くというの必要なことだと思いますけれども、そのようなことも考えてやらざるを得ないと思うわけですが、今のところはホームページというのが一番効果があるのではないかと考えています。

- 2番（福本栄一郎君） よくホームページ・・・、私もパソコンがそんなには知らないと言ってもいいと思うんですが、ホームページでやっているからいいでしょう、まったく人任せ、「ホームページを見てください」、「書いてあります」、こういうことではなくて、もっと積極的に・・・、企業誘致じゃないですよ。工場を持ってくるとか、何を持ってくるとかじゃなくて、いわゆる生産農業法人的に・・・、企業が、今は非常に円高、安倍政権に変わってからはかなり円安に株高になってきましたけれども、今までの時には企業がもうどうしようもないから、海外転出、それによって産業の空洞化、雇用の問題、いろいろな問題が出てきますけれども、企業の中でも今は農業へと目を向けてくる企業がかなり多いと伺っております。

いろいろな物を作っていたいわゆる製造業が農業に転じてきて、企業の兼業化というんですか、そういったところへと積極的に働きかけないと、この松崎町が今は見渡す限り草だらけになってきます。そうなりますと、またその問題をどうするかということは、これは農業委員会の分野で、ここは町長は回答できないでしょうけれども、その中でも町としてやるならば、最低が250ヘクタール以上ですか、なければ農道とか水路が整備できない。これは最低限維持です。これは農業委員会の分野でしょうけれども、町長としての農業政策として考えるならば、いわゆる農振地域の除外とか、これはいいです。農業委員会の問題ですから。その辺の考え方もあるわけですよ。

このままいきますと、例えば大きな進出した場合は、これは農業振興地域だからできません。あとは、農地は・・・、一般の農地だったら転用できるでしょうけれども、それ以外の所は網が二重にかかっていますので、それができなくなるわけです。

そうなりますと、もう農振がはずれません。しかも企業を誘致したくてもできません。しかればどうするかといいますと、この耕作放棄地をどうするかという町長の考え方ですけれども、ほとんど・・・、中川地区も岩科地区も三浦地区もだんだんもうないと、しかも現状が、このあいだの伊豆新聞ではないですけれども、石部の棚田の問題も今度は維持管理する人が減ってきた、ですから、応援してくださいという記事が出ていました。この石部の棚田自体もメスを入れていきますけれども、管理がもうできなくなる状態。

ですから、その辺の町としての考え方、耕作放棄地です。これによって・・・、先ほどの繰り返しになりますけれども、鳥獣対策にも繋がっていくと思うんです。みんなイノシシもシカも里

山に全部下りてきます。一旦イノシシが入りますと、いろんな関係で作物ができなくなる。稲も育たなくなるというようなことを聞いています。

この辺を・・・、いわゆる食料需給の面を考えて総合的な見解、町長の考えをもう一度お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 最初に農業問題は非常に難しい問題だと言ったわけですがけれども、東海道筋の交通の便のいい所でも耕作放棄地がいっぱい出ているわけで、なかなかこっちの方まで来ないところがありまして、非常に難しいところがあります。

ただ、新聞等で読みますと、ロックフェラー財団が農業に多額のお金をやって、農業を始めたという話を聞いて、農業というのは、これからの日本の土台ですから、本当に大切なことだと思うわけですがけれども、なかなか打ち出の小づちみたいなものがないわけで、苦慮しているわけです。

松崎町としても「田舎暮らし応援ツアー」みたいな形で、松崎町に来てもらって、松崎を見てもらって、農業とか何かができないかというのをやっているわけですがけれども、なかなか福本議員が言うように、そういう大々的なことが非常に難しいというところがありまして、苦慮しているところがございますので、いろいろなアイデア等があったらご教授願いたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） ですから、その関係でハーブの実証栽培が今年度予算を付けて、道の駅の下・・・、実際私も植えに行きました。収穫の時にも行ってみたんです。ですから、これをどういうふうに広めていくか、できれば、桜の葉っぱみたいに全国シェア何割以上を占めている。これは唯一昔の先人が考えた、田んぼ・畑よりもいわゆる現金収入を得たいという、それで桜を・・・、たまたま気候風土が合っています。

ですから、松崎町はやる気になれば、中緯度的に気候温暖、しかも、山村豪雪地帯というのは・・・、我われは実感していないですけど、新聞で北海道は9名の方が吹雪で亡くなられたと、こういった所じゃないんです。地形的に考えても。東京からも近い。名古屋はちょっと距離がありますけれども。こういったところで、しかも段階の世代で定年退職になった人が農業をやりたいという、こういった形もあります。

三島市の方へも農業委員会で視察に行ってきた。佐野地区ですか、かなり買い手が多いと、市が整備して、個人の土地を借りて、いわゆる日曜家庭菜園ですか、そういったものをしていて、もう満杯だといっている。こういった考え方、三島市でも積極的に考えている。これはイコール高齢化対策、そのまたイコールは耕作放棄地です。そういうふうに立体的に考える、考

えはないですか。ただ平面的にホームページでやっていますからいいじゃないか、何も来る人がいないからいいじゃないか、こういつて手を組んでこまねいては松崎町はなおかつもう草だらけになっていく。これを食い止めなければいけない。

各議員が鳥獣対策、いろんな面でやっていますけれども、この辺の考え方・・・、ですから、ハーブは今後どういうふうに展開していくのか。ただ植えました。育っていますよね。気候が温暖ですから。夜間も0度になることはめったにない。こういった恵まれたところを・・・、本当に宝の持ち腐れだと思うんです。伊豆半島においては。

確かに、1筆あたりの面積は少ないですけども、これを集約した農業生産法人であるとか、個人にもっと援助をして、魅力のあるまちづくりの考え方はどうでしょうか。

町長が唱えている「全町まるごとふる里自然体験学校」ですか、体験学校じゃないんです。実際に収益を得なければならぬ。この辺を力を入れてやってもらいたいと思いますが、その辺の考え方をもう一度伺います。

○町長（齋藤文彦君） 休耕田をうまく活用できないかということで、ハーブを去年1年間栽培してみました。34種類、7093苗を植えて、それなりの結果が先ほど報告したように出たわけですが、これは、なぜハーブをやったかという、帯広の方からハーブ牛というのがあるから、町の方でやってみたらどうでしょうかというような話がありました。それを最終的に確認したところ、ハーブ牛というのは、向こうでブランド品にならないとなかなかハーブを松崎から持って来てもどうしようもないよというようなことがありまして、まだブランド化されていないので、なかなか難しいところがあると思うわけですが、こういうのができてくれば結構おもしろいかなと思っています。

ただ、帯広の市役所に売店がありまして、そこで落合ハーブさんがいろいろハーブ製品等売っているそうですので、今度1年間やってみて、いろいろな商品ができたわけですが、そのようなものを持っていけばいいのではないかと考えています。

昨日伊豆新聞の一面にいろいろな川のりと合せたやつが出ていましたけれども、このようなことをやっていく必要があると思っています。

このハーブというのは、栽培が容易で食用、薬用、加工品という用途が広く、松崎町の特産品である桜葉、川のりと合せた香りの町松崎の特産品としてというようなことでスタートしているものですから、これは松崎町に合っていると思いますので。

ただ、農業再生協議会も役場が事務局になっているというようなことで、これをずっと続けるわけにはいきませんので、本当に誰か「これだったらおれがやってみようか」というような人

が出てくるのを待っているわけですが、なかなか厳しいところがあります。

ただ、需要と供給の関係で、需要がたくさんあれば、それなりのことができると思いますので、私もその帯広の方にもし行けるものだったら行って、ちょっと話をしてきたいなと思っています。

また、商工会の方では、ヨモギをやっています、春ヨモギというのは需要がたくさんあるそうですけれども、夏ヨモギの需要がないから、いろいろ苦慮しているそうですけれども、あるところでは、桑の葉っぱをやって、青汁を作るということが今年スタートしますので、これは個人でやると言っていましたので、いろいろなことが目に見えてきたような気がするところがございます。

○2番（福本栄一郎君） もう一度ハーブのことで、この34種類で松崎町に一番適して、成長が早いというのが何種類あるんですか。名前はいいです。何種類あったんですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） ハーブに詳しい福本議員でありますので、その辺は充分ご承知だろうと思います。通常一般的に表面に皆さんがご承知の種類のものがやはり適しているのではないかと思います。

○2番（福本栄一郎君） 町長、ハーブが34種類、実験的に植えたわけですよ。成長はいいです。

先ほど帯広の牛とか豚のえさとしてハーブの香りを出す。まだブランドになっていない。それはいいんです。新聞にも出ていましたけれども、積極的に働きかけてください

それで、言っておきますけれども、昔、今の日本たばこ、JTが桜の葉っぱをメンソールたばこ・・・、町長はたばこを吸わないでしょうけれども、私は愛煙家ですけれども、それを入れれば爆発的に売れるでしょうと言ったけれども、いつのまにか消えてしまったみたいです。桜の葉っぱの香り、塩漬けをしたあの何とも言えない香り、町長はたばこを吸わないかわりに桜もちが好きでしょうけれども、それをたばこに入れたら爆発的に売れる、いつのまにか消えちゃった。もう30年前の話ですよ。

でしたらば、何がいいか、ハーブというのは香りでしょう。いわゆる香り文化、風呂のバスクリンでもいいです。バスクリン、ある会社が1兆円産業と言っていますけれども、こういったことを企業と結び付けて、いわゆる先端技術です。香り文化をどうするかということは、積極的に売り出していったらどうでしょうか。この香り文化が松崎から全国、世界とは言わずに国内であれば1億2000万人の人口がいますから、この辺を企業と連携したらどうでしょうか。

ですから、町長がトップセールスマンとして各企業、JTへ行ってもいいでしょう。どこに行



ってもその売り込みの気持ちを聞きたいと思います。意気込みはどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのような気持ちは充分あります。松崎町のハーブと松崎町の温泉を利用して「花ろまん」という化粧水が出来まして、いま、まつぎ荘で売ってしまして、これもなかなか出来ても売るとというのが非常に難しいわけで、このレモングラスを使った入浴剤とか、いろいろいっぱい作品ができていますので、これをいかにうまく売上に繋げるか、誰が継続してやってくれるかというようなことが必要だと思っておりますので、福本議員が言われるように、そういう機会があったら、出来ればセールスに行きたいと思っています。

○副町長（松本忠久君） いま福本議員からハーブの商品化ということでのご質問があったわけですけれども、24年度、今年度国の助成をいただきまして、受け皿として農地再生委員会ですか、ここが受け口となって、いま福本さんの言われた三聖苑のちょっと下、それから、船田橋の下、2カ所で2反をハーブの栽培を手掛けているわけです。

それで、商品化にも取り組んでおりまして、これは、実は、三島の方にハーブの扱いをしている業者さんがいるものですから、そこにお手伝いをいただきまして、現在入浴剤とか、芳香蒸留水、こんなのを商品化しております。

ただ、これをどうやって売り出すかというところでちょっと、とん挫しているわけですが、物は私の席の所にありますので、ぜひまた帰りに寄っていただいて、ご意見をたまわれればありがたいと思いますけれども、そんな状況で現場で栽培はできると、それで、商品化もある程度はできそうだというような状況で、これをどうやって販路を開いていくか、ここが難しいところだと思います。

また、ぜひそういったこともお知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（福本栄一郎君） それでは、農業の方は・・・、繰り返しますけれども、これが爆発的に売れば起爆剤で耕作放棄地が一举に解消、全国から視察が来る。それから、人口も増えてくる。

これはもう連鎖的にプラスの正の遺産になってくると思うんですよ。桜の葉っぱがそうでした。河津町も河津桜で爆発的に増えてきた。こういったことですから、ぜひとも町長に積極的に取り組んでもらいたいと思います。

次に、子育て支援でございますが、保育園、幼稚園、小中学校の牛乳代ですけれども、今現在は考えていないという答弁をいただいたんですが、町長が施政方針演説で昨日言いましたけれども、6本の柱の中で、未来を担う人材を育むまちづくりということで、6本の柱の一つですけれども、この中を、言いますけれど、もちろん関連ですけれど、将来に向けた子どもの未来投

資・・・子どもは松崎の宝、日本の宝、世界の宝だと思うんです。将来を担っていく、いわゆる人材育成、その未来投資にお金をかける。未来投資にお金をかけるイコールお金じゃないんです。私の言いたいのは。その町長の気持ちがあるかどうか。

ですから、牛乳代は1本あたり46円とか49円と聞いていますけれど、牛乳代は幼稚園が1本あたり49円、小中学校が46円と伺っております。これで試算してみますと、町立の幼稚園、小中学校の給食の日数がどのくらいですかね。180日くらいですか、大体550万円程度、金額にしますと。

これは経済的に大変だと思うんですが、その中で、いわゆるふるさと納税です、これはちょっと調べていないんですが、5～6件あったと思うんです。このふるさと納税の分を・・・、ふるさと納税というのは、松崎町を思う心があると思うんです。福井県の西川知事ですか、提案した人が。

ですから、ふるさと松崎を思う人が、住所を離れた人が・・・、出身者だと思います。それ以外に松崎町はいろんな思い出があってやるというふるさと納税ができたんですよ。こういった基金というんですか、次の問題も出てきますけれども、こういったお金を子育て支援に使わせてもらいますという考えはないのでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私は福本議員みたいに心が温かくなって、冷たいのかもしれないけれども、私は教育とか何とかというお金は、少額でもやっぱり親が一生懸命働いて子どもを育てるといった感覚の方がいいのかなと私は・・・。

自分のことを言うと、前回も言ったことがあるんですけど、やっぱりおやじとおふくろが一生懸命働いて、授業料や給食費だつて出して、その後ろ姿を見て育ったもので、やっぱり親というのは、そういう姿を見せないと子どもがうまく育たないのかな、何もかも安くすればいい、補助すればいいというのではないような気がしているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） これは町長との見解の相違になるでしょうけれども、松崎町を見ますと、いま高齢化率がもう40パーセントになるでしょう。今年になって統計を出せば。それで、高齢者が40パーセントくらいになって、人口7600、実際にいるのは7200～7300人だと思います、住民票をおいているでしょうから。

若者がいない。子どもが生まれてくるのは、広報まつざきに出てくる。ない月もあるんです。なぜか、わかるでしょう。仕事がないからです。よそから来ますけれども、仕事がないから人口がどんどん減っていく。

それで、子どもを育てる・・・、未来の宝、松崎の宝として考えるならば、牛乳代、いわゆるた

んぱく質ですよ。その辺の考え方は。もう一度聞きます。帯広はどうなっているかわかりませんけれども、あそこは酪農農家がいっぱいありますから。

その辺の考え方はどうでしょうか。わが松崎町、わが子として考えるならば。その辺はどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 私の考えは、先ほど答弁したとおりで、福本議員とは見解の相違があるわけですが、私は両親にはそのくらいの気持ちで子どもを育てて欲しいなと感じているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 近隣の河津町さんの例を出しては申し訳ないですが、相馬町長になってから、2年半前から一律1000円補助しているそうです。相馬町長が出馬する時に半額と言っていたんですけれども、聞きましたら、町長就任からちょっと間を置いて一律1000円を補助している。給食費ですよ。牛乳だとかなんかじゃないですよ。

ですから、財源としては、ふるさと納税を・・・。松崎町のために、思ってくれる人のためにやったらどうでしょうか。もう一度お伺いします。

○町長（齋藤文彦君） 相馬さんは選挙公約でやったということで聞いていますけれども、私は先ほど答えたとおりでございます。

○2番（福本栄一郎君） 時間の関係がありますから、次に、奨学金の関係です。

これももちろん子育てで関連してきますけれども、いわゆる奨学金は現行の制度を維持していくという町長の先ほどの答弁ですが、この辺について、やっぱり子育て関連です。こちらはもちろん給付金じゃないですよ。貸付制度ですから、返してもらいます。

それについて、私が一般質問をやりましたけれども、月額5000円、入学時に10万円、20歳になれば国民年金相当額1万5000円ちょっとですか。月額5000円じゃ大変なんです。これが松崎から例えば専門学校、短大、大学へ行きますと、大体アパート代だけでも10万円近くかかるんじゃないですか、食費を抜いて。これが大変なんですよ。

やっぱり将来を担う若者を育てるためにも・・・。牛乳はお金をくれるということになるでしょうけれども、こちらは貸付制度、これをもう少し優遇したらどうでしょうか。

確かに、町長は学力優秀とか、経済的困難、これはもういろはのいの字ですよ。ですから、希望者全員にもっとベースアップして、月2万円なら2万円、誰でも希望者があつたらやってください。いま松崎中学校3年生は何人いるんですか。この人たちがみんな高等学校に行くでしょう。次は進学でいきます。いま中学3年生は81です。松崎中学全体でも221人、これは先さきいきますよね。地元の高校あるいはよその高校に行っても松崎町の人間には変わらないです

から。この辺が全員申し込むわけがないでしょう。その辺をもうちょっと手厚い保護を・・・、やっぱり教育は大事だと思うんですよ。私は。

将来を担う、日本は、見たってわかるでしょう。資源も何もない。ただ、世界と勝負できているのは、みんな勉強しているからです。治安がいいのも、技術開発もすべて教育だと私は思うんですよ。

その辺をもうちょっと子育ての時に、若者のいない・・・、仕事のない人たちの援助をするために奨学金の見直しを図ったらどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の言うことは本当によくわかるわけです。国立も私学も授業料が上がったということを知っているわけですがけれども、松崎町の、高校大学が5000円で、入学時10万円、年金保険相当額1万4980円ということでやっているわけですがけれども、これが本当に高いのか安いのか、私にはよくわかりませんが、先ほど私が言いましたとおりで、このままでいきたいと考えているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 町長、高いか安いかじゃなくて、安いに決まっているじゃないですか。月額5000円。どうして生活できるんですか。1カ月5000円で。もう高校生を過ぎれば大人ですよ。

5000円が高いか安いかじゃなくて、安いに決まっているじゃないですか。いまだどれだけかかるんですか。

これをもうちょっと手厚い保護・・・、ですから、松崎町が魅力がないから。

この東海道沿線、たまたま新幹線があるでしょうけれども、長泉町や函南町はなぜ手厚い保護をしているのでしょうか。そういった魅力をみんな作っているじゃないですか。

松崎町に行けば、子育てに重点を置いてくれる。何もない。

町長はやっているじゃないですか。土木工事も漁港整備も。これはインフラ整備。教育の整備というのは、やらないのですか。もう一度伺います。

○町長（齋藤文彦君） 福本議員の言うことは非常によくわかります。なんか私が非常に心が冷たいように感じられるわけですがけれども、これで松崎町はいいのではないかなと考えるところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 町長ですから、松崎はいいでしょう。私は、町長の考え方は悪いと言います。町長、あなたがまいいと云ったから。

高いか安いかにいったら、安い。あとは、町長の考え方は悪いと言います。町長の答弁で、別に町長を非難しているわけではないですけども。

だから、私としての質問は、未来に向かった・・・町長、これを言っているでしょう。未来を担う人材を育むまちづくり、これは6本の柱・・・、6本の柱ですから、1本欠けても5本で立っていますよね。3本まで立つわけですが、安定感がいいですから。

この考え方が、こういった文書化をしても実際に行動に移して・・・、町長の昨日の施政方針演説、未来を担う人材を育むまちづくり、確かにすばらしい言葉です。これは。誰もが涙を流して喜ぶと思いますよ。この言葉を見るだけで。

中身が何もないじゃないですか。ですから、奨学金をつけて、これはあるのは、義務教育だけでしょう。よく読むと。未来を担う、これは義務教育のことをいっているだけです。私が言っているのは、高等学校、その上の大学ですよ。子どもを育ててくださいよ。必ず恩返ししてくれます。別に恩をとるわけではないけれど。特殊な学部に入れば必ず来ます。恩返ししたいと思いません。

ですから、そのためにふるさと納税というのが結びついてくるんじゃないですか。その辺の考え方をもう一度。

私はある新聞に「松崎町からノーベル賞受賞は可能か」と寄稿したんです。読んだか、読まなかわかりませんが、そういった大きな夢を持って育てたらどうですか。もう一度お伺いします。

○副町長（松本忠久君） 福本議員の言われることは、いちいちごもっともでございまして、子どもにはぜひ投資をしていただきたいと思います。

それで、松崎町の奨学金が大変劣っているというような発言でございましてけれども、例えば河津町さん、ひとの町のことを言って申し訳ないんですが、河津町さんは高校まで、西伊豆町も高校まで、松崎町は大学も短大も含めて奨学金を出しますよと、それで、金があるなしに関わらず、学業の善し悪しに関わらずどなたでもお受けいたしますということでやっておりますので、特に松崎町が子育てに不熱心だとか、そういうことではないと思います。

それで、奨学金は市町村がやるものもちろんありますが、いくらでも奨学金をやっているところはありますよ。いろいろ探せば必ず借りられる奨学金というのはあると思うんです。

だから、すべて町にということでは、必ずしもそういうことでいかななくてもいいのではないかと。選択肢はいっぱいありますので、現在学力が良ければ学校で授業料を無償で受けますよというような学校もありますので、その辺は町もできることは一生懸命やっております。

それで、いま月額5000円、入学時10万円ということをやっていますけれども、この額でも返済できない人が出てきているというところに一つの問題があると思うんです。

そういうことも踏まえて、どこまで貸せばいいのかということも考えていかなければならぬと思います。

○議長（斉藤 重君） 福本君、時間延長しますか。

○2番（福本栄一郎君） 時間延長をお願いします。

○議長（斉藤 重君） 5分延長します。

○2番（福本栄一郎君） わかりました。

次に、子育て育英資金、これもまた町長、考えてください。

次に、ちょっと前後しましたけれど、小学校統合、幼稚園の問題。これが活用されていない状況。この辺です。町長。

中川小学校、岩科小学校、三浦小学校、今度は松崎幼稚園、三浦幼稚園がなくなったわけです。建物は残っています。その活用策を、そのまま放置するのかどうかというのは、その維持の問題も含めていま考えていると言いましたけれども、このまま・・・、もう一度聞きますけれども、これはそのままおいておくつもりですか。

○町長（齋藤文彦君） いま内部で話し合っているところでございます。給食センター、統合幼稚園、聖和保育園、小・中学校、児童福祉センター、また、今度警察が分庁舎化されるわけですが、その場所、そして、災害時のオフサイトセンターといろいろ内部の方で話し合っ、第4次被害想定がちゃんと出た時点で幼稚園、保育園の場所とか、分庁舎の場所がある程度目安がついてくれば、それなりにやりたいなと・・・。

施設があるとやっぱりお金がかかるわけですが、維持費がかかるわけですが、なるだけ維持費がかからないようなことをいま中で話し合っているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） いま話し合っていることはいいんですよ。

いま町長がちょっと言ったでしょう、松崎警察署分庁化、これはどうするか、西伊豆はもう既に決まっているじゃないですか。場所はとくに・・・。

何も松崎町はこまねいている、昔のことは言いませんけれども、法務局が西伊豆に行った、東海バスも向こう・・・、こっちになりましたけれど、あとは、ほかの施設、消防署もそうです。さらにさかのぼると、松崎高等学校もそうであった。

いま町長が話し合っているといったって、もう時間がなくて、すぐに県は取りかかりたいんですよ。

だったら、あそここのところの道路拡幅の考え方はあるんですか。例えば、中川地区ですよ。岩科も含めて。三浦はもうしょうがないでしょうけれども。地形的に遠いでしょうけれども。

例えば、中川を特化して言うならば、あそこは道が狭い、前面がカーブで見通しが悪い、その辺は受け入れ体制の準備、何が来てもいいんですよ。幼稚園をもっていっても、あの辺の用地買収、いま空いていますよね。その辺は行動に移しているんですか。

○町長（齋藤文彦君） 分庁舎化の問題は非常に難しい問題で、微妙で難しい問題で、松崎の場所が一番いいのではないかなと思って、自信を持っているわけですがけれども、いま福本議員が言ったようなことが、何と言いましょうか、アンテナを高くしていろいろな情報を集めて、いろいろ聞いたり、いろいろ情報を集めているわけですがけれども、たぶん松崎のあそこが一番有望ではないかというような話を聞いているというか、そのような感触はあるわけで、そのようなことになってからですね。それは。

○2番（福本栄一郎君） それじゃないんです。その時になってからでは遅いです。もう着工するでしょう、おそらく。

どうして、いま、松崎からは国の機関、法務局が消えて、今度は県の機関が消えていくんですよ。既に保健所も単なる出張所、土木事務所はあるけれども、一緒に向こうに行くんじゃないですか。それは県の決めることですから、何とも言えませんけれども、町として、町長が考えるのは、幼稚園の問題であるとか、給食センターと先ほど言いましたよね。

その辺の準備として、少なくとも、あそこ・・・、中川なら中川に特化・・・、岩科は岩科でも・・・。

それが用地買収して、例えば中川、繰り返しますけれど、用地買収をしていないじゃないですか。あのままの車の道幅で、上は田んぼでしょう、その辺はどうですか。準備として。何を作るにしてもいいです。県の施設も町の施設にしてもそのままの状態では入れないんじゃないですか、あれは。こっちは、ちょうどカーブの所で事故の割りと多い所じゃないですか。見通しが悪くて。その辺の考え方はどうですか。今年度なら今年度すぐ始めたらどうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） そのようなことを含めて庁内で話し合っているということでございます。

○議長（斉藤 重君） 福本君、時間がないですから、まとめるようにしてください。

○2番（福本栄一郎君） もう1点聞きます。

町長が全町まるごとふる里自然体験学校と・・・、いま棚田があれば莫大な国県補助金、町の補助金を使ってできた。三浦小学校はそのグリーンツーリズムで考えていないですか。あのままですか、三浦小学校は。

○町長（齋藤文彦君） この中でいま検討しているところでございます。

○2番（福本栄一郎君） 町長、検討じゃなくて、一刻も早く、いま西伊豆町も議会を開いているでしょう。同じような質問が出ていると思うんです。一刻も早く警察署をつくってください。

松崎は、考えています、考えていますと・・・、今年も2カ月終わって、ないんですよ。もう明日からでもかかってくれないと・・・。何の施設でもいいんですよ。県の施設でも町の施設でも。そういった・・・、町長として積極的に・・・、ほかの企業でもいいです。別に町の施設じゃなくても、ほかの企業が来たいというならば、その辺は積極的に・・・。

もう時間がないですから、一言で終わります。

○副町長（松本忠久君） 公共施設の整備につきましては、話の順序として、津波対策を前にして、まず、松崎小学校は現地でそのまま存続し得るかどうか、これは6月の県の想定を見てはつきりと決めなければならない。現状はあそこから移転するということになると、もう松崎はえらいことになるという認識はしておりますが、最終決定は6月の想定を見た上でということになっております。

その上で、幼稚園、保育園あるいは給食センター、それをどこに配置していくか、さらには、余裕があれば、警察署の問題、その他の県の施設も考えることができれば、やっていきたいというようなことでございますので、まず、順序だててやっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（斉藤 重君） 締めてください。

○2番（福本栄一郎君） 言っていることはわかります。県の被害想定を待っている、待っている。去年は、来年の6月、今年の6月ですよ。もう2カ月終わって、ない。

今まで、こんな新聞・テレビで放送している・・・、松崎町が16メートルどんかい、これを静岡県危機管理室で作るけれども、ひっくり返すことができるんですか。もうわかっていることじゃないですか、これは。松崎町は何メートル、これをひっくり返すだけの静岡県も機器を持っていないと思います。その辺を積極的にやってください。

以上で終わります。

○議長（斉藤 重君） 以上で福本栄一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時55分）

---